

江戸川区熟年しあわせ計画及び第9期介護保険事業計画 中間のまとめ

令和 5 年 12 月 1 日

江戸川区熟年しあわせ計画及び 介護保険事業計画検討委員会



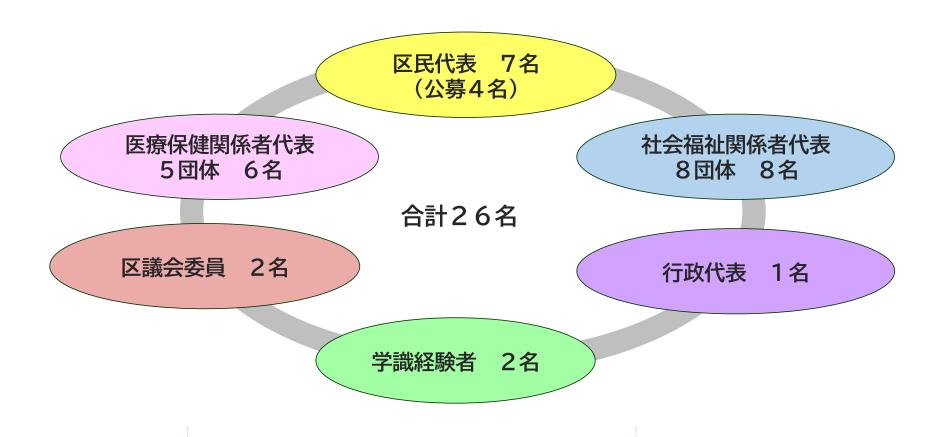
江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会の概要

- 1 構成メンバー
- 2 開催状況

江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会の概要

- 1 構成メンバー
- 2 開催状況

1 構成メンバー



江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会の概要

- 1 構成メンバー
- 2 開催状況

2 開催状況

令和5年5月より 計4回開催

● 生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策の充実
● 在宅医療・介護連携のさらなる推進
● 介護人材の確保、介護現場の生産性向上
● 生活を支える介護サービス基盤の整備
● 住まいと生活の一体的支援
● 地域共生社会の実現
● 介護保険給付費と負担
計画策定の方向性

計画の位置づけ

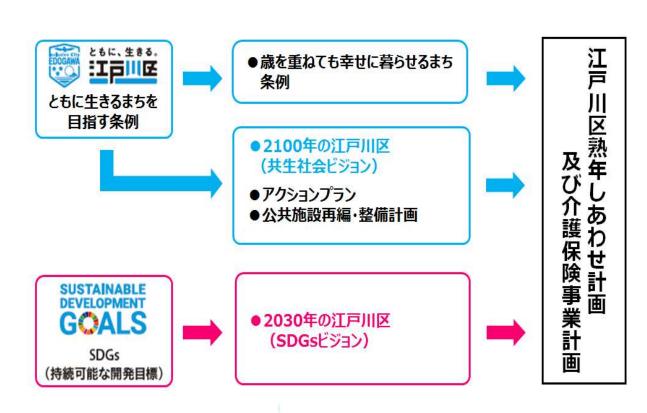
計画の位置づけ

□江戸川区熟年しあわせ計画 (老人福祉計画)とは

老人福祉法第20条の8の規定 に基づく計画

■江戸川区介護保険事業計画 とは

<u>介護保険法第117条の規定に</u> 基づく計画



成果指標の設定

成果指標の設定

計画全体の成果指標

EBPMの 考え方の導入

指標名	現状(2023年)	目標(2026年)
幸福度	6.69点	増加△

「5つの柱」の成果指標

歳を重ねても
幸せに
暮らせる
まちを
目指して、
「幸福度」

に着目

5つの柱	指標名	現状(2023年)	目標(2026 年)
生きがいに満ちた地域づく	・孤独感が「常にある」の割合	5.0% 高齢者: 11.1%	減少▼
り	・地域づくりを進める活動への参加者としての「参加意向あり」 と「既に参加している」割合	介護サービス利用者: 52.1%	増加△
生涯現役の健康づくり	・65歳健康寿命(要介護2以上の認定を受ける年齢の平均)	男性: 82.42歳 女性: 85.89歳 (2021年)	増加△
	・健康維持に「取り組んでいる」割合	58.3%	
安心と信頼のサービスづく	・介護保険サービス利用の満足度で「ほぼ希望通りに利用 できている」割合	84.1%	増加△
ι)	・75歳~84歳の要介護認定率	19.29%	減少▼
みんなにやさしいまちづく	・江戸川区に「ずっと住み続けたい」割合	47.4%	増加△
がんなにゃさしいようライ ・災害時に「自力で避難することができず、助けてくれる人がり 見当たらない」割合		12.2%	減少▼
生活を支える体制づくり	・認知症に関する相談先「どこに相談したらよいか分からない」割合	11.9%	減少▼
	・ケアマネジャーと主治医等の医療機関との連携が 「取れている」割合	77.6%	増加△

江戸川区の現状

- 1 人口の推移・推計
- 3 要介護認定者・ 認定率の推移

2 65歳以上人口の 推移・推計 4 15の日常生活圏域と特性

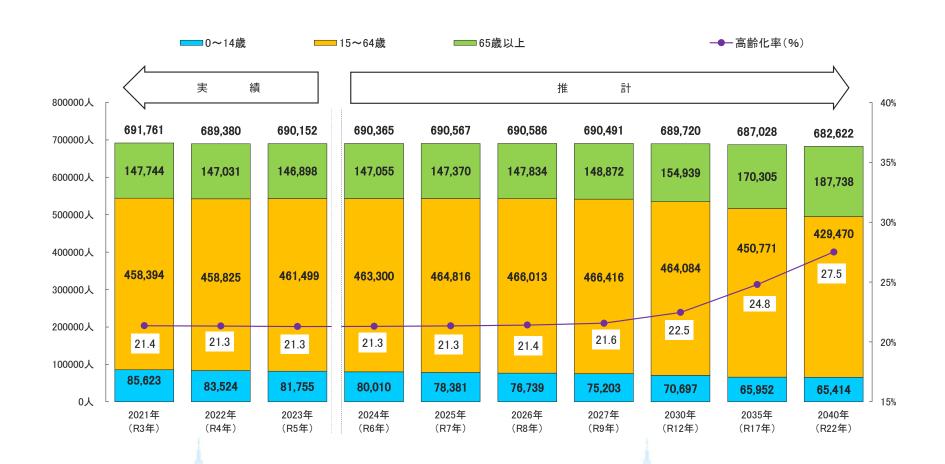
江戸川区の現状

- 1 人口の推移・推計
- 3 要介護認定者・ 認定率の推移

2 65歳以上人口の 推移・推計

4 15の日常生活圏域と特性

1 人口の推移・推計



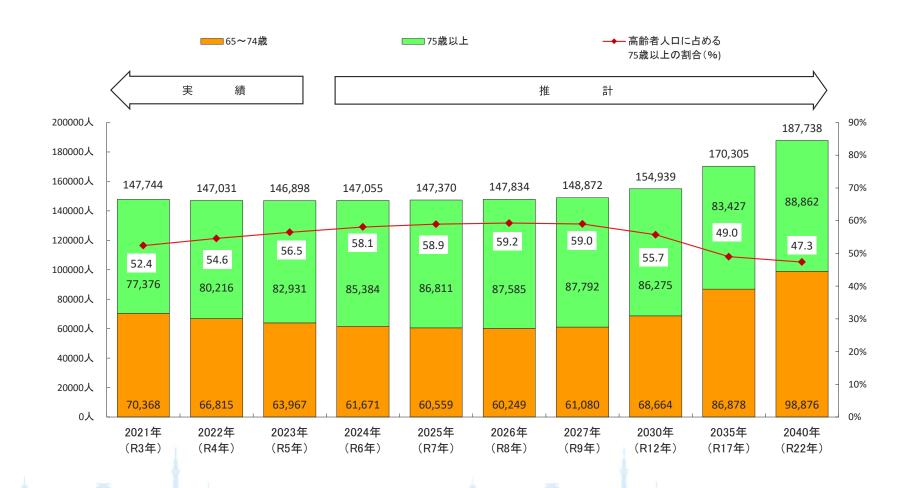
江戸川区の現状

- 1 人口の推移・推計
- 3 要介護認定者・ 認定率の推移

2 65歳以上人口の 推移・推計

4 15の日常生活圏域と特性

2 65歳以上人口の推移・推計



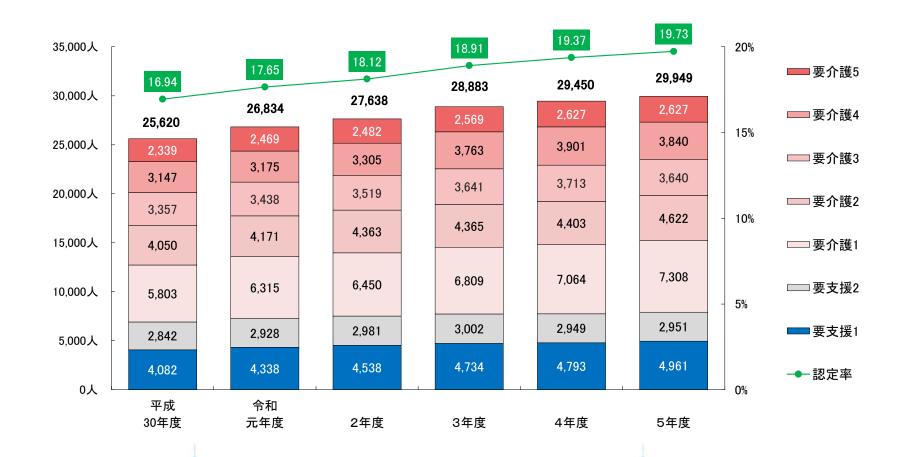
江戸川区の現状

- 1 人口の推移・推計
- 3 要介護認定者・ 認定率の推移

2 65歳以上人口の 推移・推計

4 15の日常生活圏域と特性

3 要介護認定者・認定率の推移

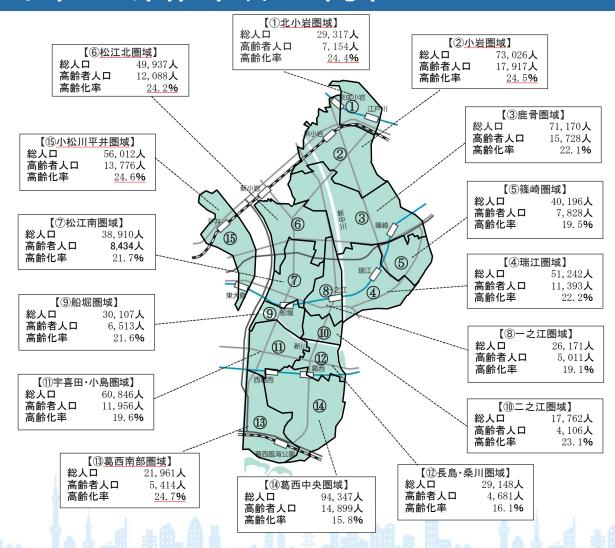


江戸川区の現状

- 1 人口の推移・推計
- 3 要介護認定者・ 認定率の推移

2 65歳以上人口の 推移・推計 4 15の日常生活圏域と特性

4 15の日常生活圏域と特性



江戸川区が目指す地域共生社会

- 1 地域共生社会構築の拠点「なごみの家」
- 2 重層的支援体制整備事業
- 3 生活支援体制整備事業

江戸川区が目指す地域共生社会

- 1 地域共生社会構築の拠点「なごみの家」
- 2 重層的支援体制整備事業
- 3 生活支援体制整備事業

地域共生社会構築の拠点「なごみの家」

- 地域のネットワークづくり
- 2 誰でも利用できる居場所
- 3 なんでも相談



江戸川区が目指す地域共生社会

- 1 地域共生社会構築の拠点「なごみの家」
- 2 重層的支援体制整備事業
- 3 生活支援体制整備事業

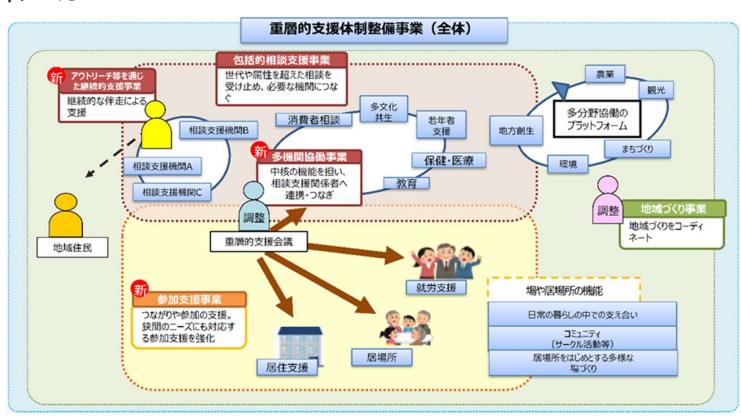
2 重層的支援体制整備事業

●重層的支援体制整備事業とは

地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、

- ①相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援)
- ②参加支援
- ③地域づくりに向けた支援

を一体的に実施するものです。



江戸川区が目指す地域共生社会

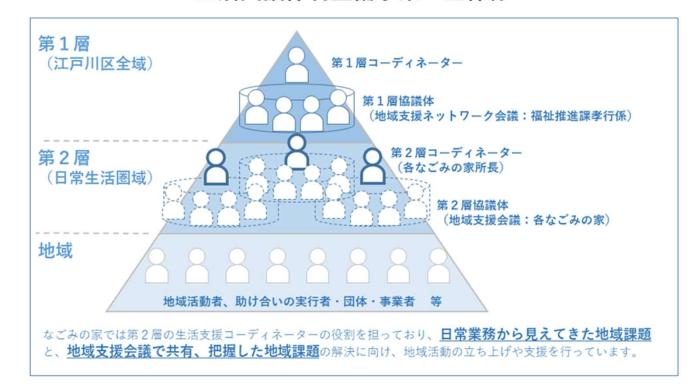
- 1 地域共生社会構築の拠点「なごみの家」
- 2 重層的支援体制整備事業
- 3 生活支援体制整備事業

3 生活支援体制整備事業

●生活支援体制整備事業とは

高齢者が安心して暮らし続ける 地域を地域住民とつくっていく地 域づくりを支援する事業です。生 活支援コーディネーターの配置と 協議体(地域支援ネットワーク会 議と地域支援会議)を設置によっ て、地域づくりの支援を進めてい ます。

生活支援体制整備事業の全体像



江戸川区の具体的な取組

- 1 住み慣れたまちで自分らしく
- 2 「江戸川区熟年しあわせ計画及び 第9期介護保険事業計画」

施策の5つの柱

江戸川区の具体的な取組

- 1 住み慣れたまちで自分らしく
- 2 「江戸川区熟年しあわせ計画及び 第9期介護保険事業計画」

施策の5つの柱

1 住み慣れたまちで自分らしく

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「医療」、「介護」、「住まい」、「生活支援」、「介護予防」の支援やサービスを一体的に提供することで、「地域共生社会」の実現のために必要な基盤を充実します。

それぞれの分野の支援やサービスを充実させることはもとより、保健・医療・福祉など関係機関の連携、区民との協働による地域の支え合いをさらに進め、住み慣れたまちで自分らしく暮らし続けることができるよう取り組んでいきます。

江戸川区の具体的な取組

- 1 住み慣れたまちで自分らしく
- 2 「江戸川区熟年しあわせ計画及び 第9期介護保険事業計画」 施策の5つの柱

2 施策の5つの柱

01

生きがいに 満ちた 地域づくり



03

安心と信頼の サービス づくり



05

生活を支える 体制づくり



02

生涯現役の健康づくり



04

みんなに やさしい まちづくり



01 生きがいに満ちた地域づくり

ボランティア

生涯学習

就

01 生きがいに満ちた地域づくり

成果指標 指 標 名	現 状 (2023年) 数 値	目 標 (2026年)
孤独感が「常にある」の割合	高齢者: 5.0 % 介護サービス利用者: 11.1 %	減少 ▼
地域づくりを進める活動への参加者としての「参加意向あり」と「既に参加している」割合	52.1%	増加 △

重点施策

生きがい施策の充実・推進

- ▶ くすのきクラブへの支援、くすのきカルチャー教室の充実
- 高齢者の社会参加・地域交流を促進する行事の実施
- シルバー人材センター、みんなの就労センターへの支援
- なごみの家による地域づくりの推進

02 生涯現役の健康づくり

健(検)診・相談

普及啓発

介護予防

02 生涯現役の健康づくり

成果指標 指 標 名	現 状 (2023年) 数 値	目標(2026年)
65歳健康寿命 (要介護2以上の認定を受ける年齢の平均)	男性: 82.42歳 女性: 85.89歳	増加
健康維持に「取り組んでいる」割合	58.3%	増加

重点施策

介護予防・健康づくり施策の推進

- えどがわ筋力アップトレーニング、健口体操、 脳トレ等の動画配信
- 健康寿命延伸のための健診(検診)
- 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

03 安心と信頼のサービスづくり

介護保険事業

生活支援

03 安心と信頼のサービスづくり

成果指標 指標 名	現 状 (2023年) 数 値	目標(2026年)
介護保険サービス利用の満足度で 「ほぼ希望通りに利用できている」割合	84.1%	増加
75~84歳の要介護認定率	19.29%	減少 ▼

重点施策

介護人材の確保・育成・定着

- 介護職員初任者研修等受講費用助成事業など人材確保・育成支援
- ▶ 介護事業所に向けた定着・離職防止に係る取組の実施
- 若年層への福祉教育や介護の担い手研修の実施による 人材のすそ野の拡大
- 中長期を見据えたサービス基盤の整備
- 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の大規模改修の支援
- ▶ 地域密着型サービス等の計画的な整備

04 みんなにやさしいまちづくり

バリアフリー

防

住まい

04 みんなにやさしいまちづくり

成果指標 指 標 名	現 状 (2023年) 数 値	目 標 (2026年)
江戸川区に「ずっと住み続けたい」割合	47.4%	増加
災害時に「自力で避難することができず、 助けてくれる人が見当たらない」割合	12.2%	減少 ▼

重点施策

住まいに対する相談・情報提供

住宅確保要配慮者に関する関係団体との連携強化 (居住支援協議会の取組)

福祉避難所の確保

● 災害時協力協定による福祉避難所の確保

05 生活を支える体制づくり

認知症施策

権利擁護

ネットワークづくり

05 生活を支える体制づくり

成果指標 指標名	現 状 (2023年) 数 値	目標 (2026年)
認知症に関する相談先 「どこに相談したらよいか分からない」割合	11.9%	減少 ▼
ケアマネジャーと主治医等の医療機関との連携が 「取れている」割合	77.6%	増加

重点施策

医療と介護の連携のさらなる推進

判断能力が低下した人への支援

認知症基本法等を踏まえた認知症施策の推進

- 保健・医療・介護の連携強化
- 「親族申立て」や「本人申立て」など成年後見申立ての支援
- おひとり様支援事業の充実
- 認知症早期発見・早期対応への取組
- 認知症サポーターの養成

介護保険事業計画

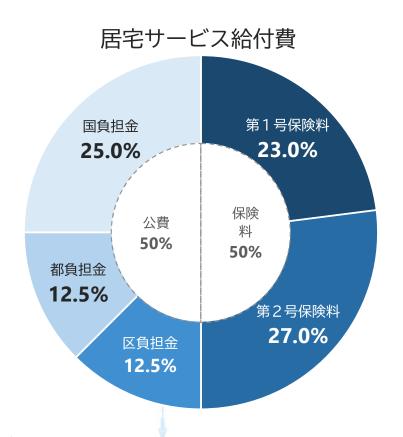
- 1 介護保険給付費の財源構成
- 2 保険給付費等及び保険料の見込み額

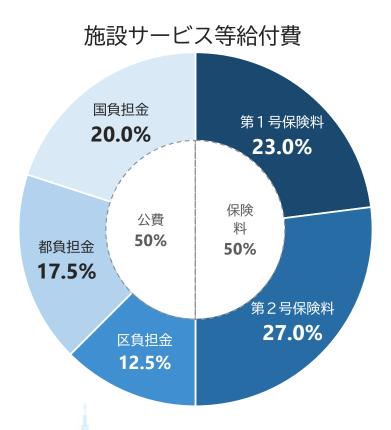
介護保険事業計画

- 1 介護保険給付費の財源構成
- 2 保険給付費等及び保険料の見込み額

1 介護保険給付費の財源構成

(参考)第8期介護保険給付費の財源構成





介護保険事業計画

- 1 介護保険給付費の財源構成
- 2 保険給付費等及び保険料の見込み額

2 保険給付費等及び保険料の見込み額

介護保険給付費・保険料を算出する主な要素

- 高齢者人口(第1号被保険者数)
- 02 介護サービスの利用量の見込み
- ○3 介護報酬の見直し(3年ごとの見直し中)
- 04 計画期間における保険給付費等の見込み額 (3年間で1,500億円程度の見込み)
- 05 介護給付費準備基金の活用

現時点での見込み額

月額 6,800円程度

保険料基準額の算定に必要な係数や報酬単価などは、試算段階では明確になっていないため、今後の要介護認定者数及びサービス利用状況等を踏まえつつ、国から示される係数等の確定後に再度試算を行い、最終的な第1号被保険者の保険料基準額を算出します。

お気づきの点がありましたら、専用メールフォーム 等からのご意見をお待ちしています。

ご視聴いただきありがとうございました。